

第5回熊本交通圏タクシー協議会 議事要旨

平成24年9月12日(水) 14:00~
熊本県タクシー会館 3F

開会(14:00)

会長挨拶

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、しかも残暑厳しい中に「第5回熊本交通圏タクシー協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の方の中には、異動等により交代されている方もおられるようですが、どうぞよろしくお願い致します。

また、皆様方には、日頃から、私どもの運輸・交通行政の推進に対し、格別のご理解とご協力を賜っており、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本協議会につきまして、これまでの協議の経過につきましては、この後事務局より説明がなされますので詳しくは触れませんが、平成22年の3月に開催しました第3回協議会で委員全員の合意を得て、地域計画が作成されました。その後、各事業者は減車・休車等の事業再構築を含む特定事業計画の認定を受けて、タクシー事業の適正化・活性化に取り組んでいるところです。協議会は、地域計画に沿った事業が的確に、迅速に実施され、利用者利便の向上に繋がっているかの検証を行うため、特定地域に指定されている間は定期的に開催することとされています。

タクシー事業の適正化・活性化に関する特別措置法に基づく指定地域の期限は今月末となっております。全国各地の効果検証が終わり、現在の特定地域を再指定する方向で進められています。今回の協議会では、地域計画の作成からの2年半の効果を検証するとともに、今後の方向性についても、しっかり総括するための会議として開催するものです。特に供給過剰になっているタクシー車両の見直しを図り、交通事故や交通渋滞、駐停車違反等をなくすとともに、タクシー運転者の労働条件の改善を図り、利用者に安全・安心・そして快適なタクシーの輸送サービスを提供するとしてタクシー特別措置法の目的を達成するために、タクシー事業者はもとより、関係行政機関や自治体あるいは関係団体の協力のもと、取り組みを進めていくことになっています。

タクシーは、ドアツードアの輸送サービスを提供できる重要な公共交通機関ですが、自家用自動車の普及、少子高齢化の進展、長引く景気低迷など様々な要因で、利用者が減少してきており、このような状況の下、タクシー事業の適正化・活性化を図るためには、適正な車両配置・供給過剰状態の解消・労働環境の改善・利用者サービスの向上などの取り組みが必要だと思っております。

この後、事務局から、取り組み状況等について報告することになっておりますが、委員の皆様から忌憚のない意見などを頂き、意義のある会議となりますようお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

議事(14:05)

- 事務局 特定事業計画の取り組み状況について事務局より説明(資料説明)
特措法の説明
(支局) 特定事業計画の説明
輸送実績等の説明

タクシー適正化・活性化法の特定地域の指定につきましては、本年10月をもって、施行から3年が経過し全国142の特定地域の指定期間が9月末で期限を迎えます。この間の特定地域の適正化・活性化の取り組みで、供給量が削減されたことにより、日車営業収入が改善されるなど効果が上がってきています。しかしながら、各地域の指標を見ると特定地域の指定要件に引き続き合致しているということで、10月1日付けで特定地域を再指定する事ります。指定期間も3年ということで進んでいます。

- 小山委員 熊本交通圏の取り組み状況について、事務局より説明。
・事業再構築に関する取り組み状況についてご説明します。
・平成23年3月1日より開始した「熊本中心市街地における夜間タクシー乗り場の取り組み」昨年以降の取り組みを中心に説明
・LED乗り場看板の設置
・上通りに乗り場の増設計画説明(未確定)
・利用者にご迷惑をかけたが、乗り場から乗る事が浸透した。
・乗務員が安心して乗せられる場所になった。

討議(14:40)

- 重光委員 乗務員代表
(労組) 本協議会が設置されているいろいろなめんで良くなった、3年間延長されると聞いて喜んでいる。
乗り場についても、みかじめ料問題も解決し喜んでいる。
乗り場の運行規定があるが、良い物であるが違反者について罰金・料金について、会社と運転手の話し合いができていなかったのではないかと、各社ばらばらで問題が生じている、全体的には良い方向であるがこの問題について解決を図ってほしい。

- 小山委員 運行規定については、実証実験に至るまで、経営者を集め何回もすり合わせの会議を行い、実際市内の状況が分かっている運行管理者のワーキング会議を行い規定の整理を行ってきた。協会があくまでも会社に対して料金・違反金を請求し、会社が支払うよう行っている。後は各社の労使間の問題と考える。乗り場の利用料については、整理員を雇用するための料金であり、1回100円については必要であり、これについても各社で労使間で話し合い、問題にならないようお願いしたい。

植村委員 (消費者団体)	夜間乗り場については、当初は乗り場が分からず戸惑ったが、日にちがたつにつれ、場所が分かるようになってスムーズに乗れるようになった。タクシー会社毎に乗り場が決まっているのか。
小山委員	乗り場についてはオールフリーです。各社の運転手が得意な方面へ行く乗り場へ止まるようになった。地理に不案内な場合利用者に迷惑をかける事がないように止めている。
奥田委員 (県警)	上通りでも飲み屋が増えて、拡大の方向で柔軟に対応したい。 夜間乗り場の実施により、二重駐車がなくなった、暴力団のなわばりがなくなり成果が上がっている。
田尻委員 (熊本市)	夜間タクシー乗り場の設置により、観光客・ビジネス客が安全に安心して乗ってもらえるようになった。以前はタクシーを選んで乗っていたが、選べなくなったので、運転手の質・サービスの質の向上をお願いしたい。
坂田代理 (合志市)	合志市では、タクシー会社3社で乗合タクシーの運行を委託している。利用者から苦情もない常態、今後も安全に運行をお願いしたい。
田尻委員 (熊本市)	熊本市では公共交通の今後について協議を行っている。その中でタクシーも公共交通の重要な機関の一つとして考えており、協議の中で、交通空白地帯・交通不便地域について、コミュニティ交通についての部会を設置し意見交換をいただいている。今後タクシー業界や皆様方にご支援をお願いしたい。
植村委員 (消費者団体)	タクシーの後ろを走るとき、タクシーに張ってあるステッカー等を見るので、タクシーに安心・安全に一役買っていただきたい、タクシーの子供110番、振り込め詐欺等の予防のステッカーを掲示していただけないか。
小山委員	子供110番については、左後ろのドアに張っているが、何かあったときに助けを求めてくださいということで張っている。振り込め詐欺等の啓発でステッカーを貼ってほしいというのであれば、事務局と打合せをお願いしたい。 乗り場で、警備会社をお願いしているが、警備員がいることで防犯に役立っており、110番の件数が減ったと聞いている。
松本代理 (益城町)	10月から空白地域にデマンド乗合タクシーを運行する予定。 バス等の公共交通が不足する物を補うのはタクシーになる、高齢者に対応する事項について、高齢者に対応する知識等について運転者に対する研修等をお願いしたい。

小山委員	<p>協会にケア委員会がある。 解除するのは、介護タクシー。 移動制約者については、車いすが乗せられる、ユニバーサルデザインの車両があり、これについてはタクシー料金です。日産から良い車が出ているが、利用しやすい車であり、一般車にも利用できるが、車両が高いしガソリン車であり経費もかかる、増やしていきたいと思っている。</p>
中村委員 (嘉島町)	<p>役場前のバス路線が数年前通った。公共交通機関が少ないので、タクシーの利用が必要になる。高齢者(75)には1万円の交通券を発行している。</p>
今村代理 (菊陽町)	<p>公共交通会議を行っている。現在乗合タクシーについて内容を詰めている。特に買い物について利用を考えている。</p>
小原代理 (県)	<p>タクシーが公共交通機関という概念がない人が多い。 空港ライナーの実証実験を行っている、徐々に利用者が増えて130人程度。8月から空港がリニューアルしたが、空港にサイネージを設置し交通情報を発信している、観光・ビジネス客に有効な空港から各地へのタクシーの目安の時間・料金を表示している。</p>
坂田代理 (合志市)	<p>乗合タクシーについて、乗合事業の許可を取っているが、乗合の事業報告が必要なことを事業者が知らないなので、周知願いたい。</p>
事務局	<p>事業者協会に聞くように指導してほしい。</p>
会長	<p>皆様からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、今後の地域計画の取り組みに活かしていくべきと考えます。すでにタクシー事業者さんが進めておられます地域計画や特定事業計画を、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、さらに充実した内容のものにしていただきたいと思います。 また、これからもフォローアップとしてやっていくということになりますので、タクシー事業者さんが中心になりますが、関係行政機関、関係団体のご協力、ご支援をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>今後の予定について 特定地域の指定については、延長になる予定です。今後につきましても、特定事業計画の進捗状況等を見て協議会を開催する必要が出てくる場合もあり、その際は、委員の皆様方へご案内いたすこととなりますので、よろしくお願い致します。</p>

石崎委員
(協会長)

タクシー事業者代表挨拶

大変貴重な意見をいただいた、私どもが取り組んでいる乗合タクシー・福祉タクシー・子供110番を始めコンビニの強盗抑止などいろいろあるができる限り協力したい。

町中については輸送秩序が確立しつつある、暴力団が町中から出ていったことについて、タクシー業界が役に立っていればよろこばしい。介護についても専門委員会を作っており、若い経営者が積極的に動いており、役所等に出向いていき、乗合タクシー等の話をして、動いており何かあったらすぐ出向いきますので活用をお願いします。タクシー業界もいっそう努力して皆様の要望に答えることで、信頼される業界を目指します。

閉会(15:30)